

一般社団法人日本総合健診医学会
学会シンボルマーク使用規程

(目的)

第1条

この規程は、一般社団法人日本総合健診医学会（以下「本学会」とする）のシンボルマーク（以下「学会シンボルマーク」という）および学会シンボルマークの使用について、必要な事項を定めるものとする。

(学会シンボルマーク)

第2条

学会シンボルマークの形状および色彩は、別図（基本デザイン）のとおりとする。

(使用に関する総括)

第3条

学会シンボルマークに関する一切の権利は、本学会に帰属する。（商標登録番号：第6918617号）

(管理)

第4条

学会シンボルマークは、総務委員会が管理し、総務委員長（以下「委員長」とする）が総括する。

2 総務委員長は、使用を許可した者について、執行役員会に書面にて報告する。

(使用対象者)

第5条

学会シンボルマークを使用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 本学会事務局、理事会、および本学会が設置する委員会、検討会の構成員、学術大会長。
- (2) 本学会の個人会員および施設会員。
- (3) 本学会が学会シンボルマーク使用を認めた個人、または団体。

(使用範囲)

第6条

学会シンボルマークは、本学会の活動について社会に広く伝えるために以下に示す事項に対して使用するものとする。

- (1) 本学会が主体的に行う各種事業に関係する以下のもの
学会誌などの刊行物、掲示物、名刺、運営するWebサイト等。
- (2) 本学会の会員が、学会活動に関連して行う各種事業に関係する以下のもの。
刊行物、掲示物、名刺、および運営するWebサイト等。
- (3) その他、委員長が許可したもの。

(使用方法)

第7条

学会シンボルマークの使用に際しては、別記「学会シンボルマークの表示について」に従うこと。

(使用許可申請及び事務)

第8条

学会シンボルマークは本学会に帰属する。無断で使用してはならない。

2 使用を希望する者は所定の申請書を事前に提出し、委員長の許可を得なければならない。

3 第5条の（1）に該当する者が使用する場合は、前項の手続きは不要とする。

4 使用申請および許可に関する事務は、本学会事務局が行う。

(使用許可の取り消し等)

第9条

委員長は、学会シンボルマークの使用目的または使用方法等が不適当であると認めた場合や、許可を得た者以外が使用した場合、もしくは許可を得た者が許可を得ていない第三者に使用させた場合は、使用を中止させることができる。

2 前項により、使用を中止させしたことによって損害が生じた場合でも、本学会はその責を負わない。

3 1項により使用を中止させられた者は、学会シンボルマークを一定期間使用することはできない。

(その他)

第10条

本規程に定めていないことは、総務委員会で決定する。

附則 この規程は 令和7年12月16日から施行する。

基本デザイン

・学会名なし



・学会名あり（画像下に学会名）



・学会名あり（画像右に学会名）



学会シンボルマークの表示について

- ・ 学会シンボルマークは次に掲げる基本デザインの縦横比を維持したまま縮小または拡大して使用してください。
- ・ 学会シンボルマークを相互に直結させ、パターンとして利用するなどの使い方はしないでください。
- ・ 学会シンボルマークを縮小して使用する場合、変形やデザインの潰れが見られるような過度の縮小はしないでください。
- ・ 学会シンボルマークの上に他の図形、文字などを重ねての使用はしないでください。
- ・ 学会シンボルマークの色を変更しないでください。ただし、モノクロ表示あるいは印刷においては、その限りではありません。
- ・ 学会シンボルマークに入っている文字は学会シンボルマークと一体のものであり、文字の削除や他の文字の追加はしないでください。なお、学会シンボルマークの使用や表示方法が不適切であると本学会が判断した場合など、委員長の判断で使用許可を取り消すことがあります。

基本デザイン フォント・表示色・最低サイズ

フォント 和文 / 源暎ラテゴ 詰 v2 Medium
英文 / Optima Medium (一部調整あり)

表示色 モノクロを除き表示色は変更しない。
(印刷等の指定で必要な場合は別紙1を参照のこと)

最低サイズ デザインが崩れず視認性を確保できるサイズとする。

具体的な禁則事項例

1. 変型した



2. 識別性を損ねた



3. 他の要素を追加した



4. 色を変えた（モノクロは除外）



学会シンボルマーク使用申請書

年　月　日

一般社団法人日本総合健診医学会
総務委員会 委員長 殿

学会シンボルマーク使用申請について

一般社団法人日本総合健診医学会の学会シンボルマーク使用規程に基づき、学会シンボルマークの使用を申請します。なお、使用については、一般社団法人日本総合健診医学会の学会シンボルマーク使用規程を遵守することを約束いたします。

1. 団体名

2. 所在地

3. 希望デザイン　※希望するデザインにチェックを入れてください。

学会名無し



学会名あり(画像下に学会名)



一般社団法人
日本総合健診医学会
Japan Society of Health Evaluation and Promotion
SINCE 1973

学会名あり(画像右に学会名)



4. 使用対象（具体的な用途）

5. 使用方法

6. 使用期間

____年____月____日～____年____月____日

7. 担当者連絡先

担当者氏名：_____

TEL : _____ - _____ - _____

E-mail : _____ @ _____

<送付・お問い合わせ> 一般社団法人日本総合健診医学会

TEL:03-5413-4400 / FAX:03-5413-0016 / E-mail: infojhep@jmhts.org

※使用許可が下り次第、ご担当者様のメールアドレス宛にPNG形式のデータを
送付いたします。